

平成27年7月2日
九州地方整備局
下関港湾事務所
中国地方整備局
山口河川国道事務所

一般国道9号の歩道通行止めに伴う、下関港海岸保全施設の一部開放について(お知らせ)

現在、下関市^{しものせき}「壇ノ浦地区」から「みもすそ川地区」の区間で、下関港湾事務所が高潮対策として海岸保全施設の整備を、山口河川国道事務所が一般国道9号の自転車歩行者道の整備を連携して実施しています。

このたび、一般国道9号の歩道を通行止めにし、^{しものせき}施工中の下関港海岸保全施設の一部を開放します。

なお、全ての工事は年末に完成する予定です。

施工箇所、施工期間は以下のとおりです。

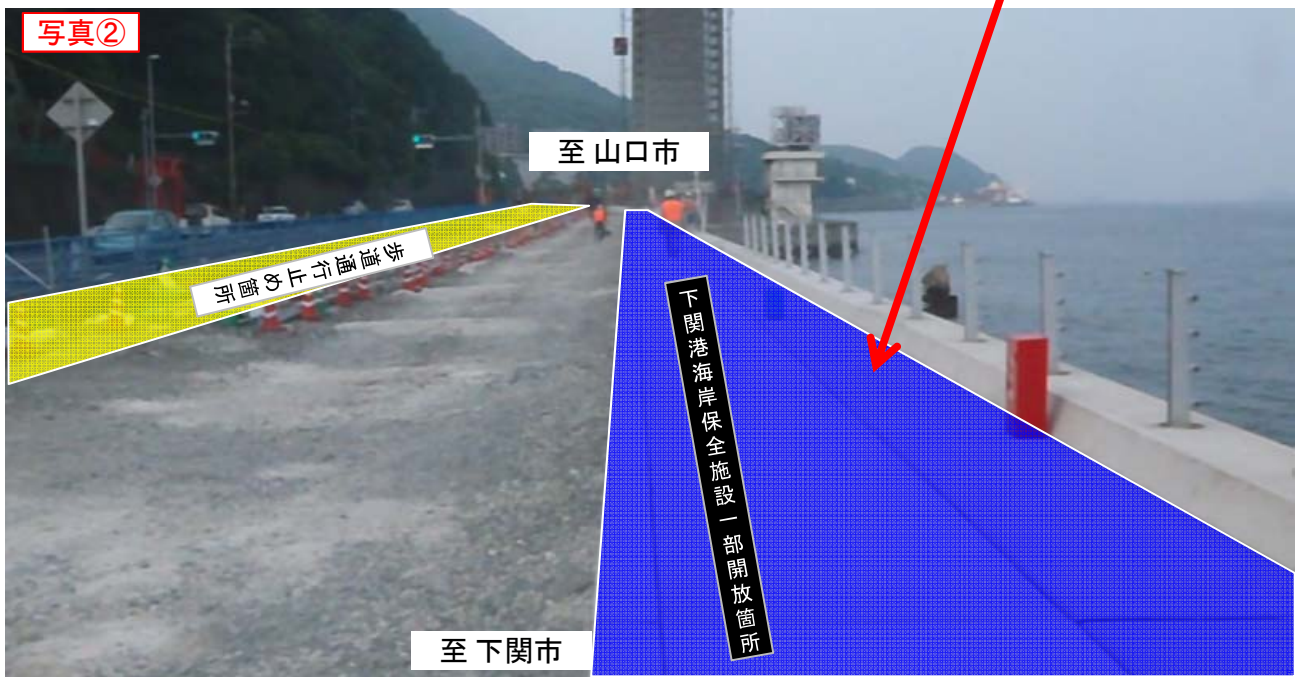
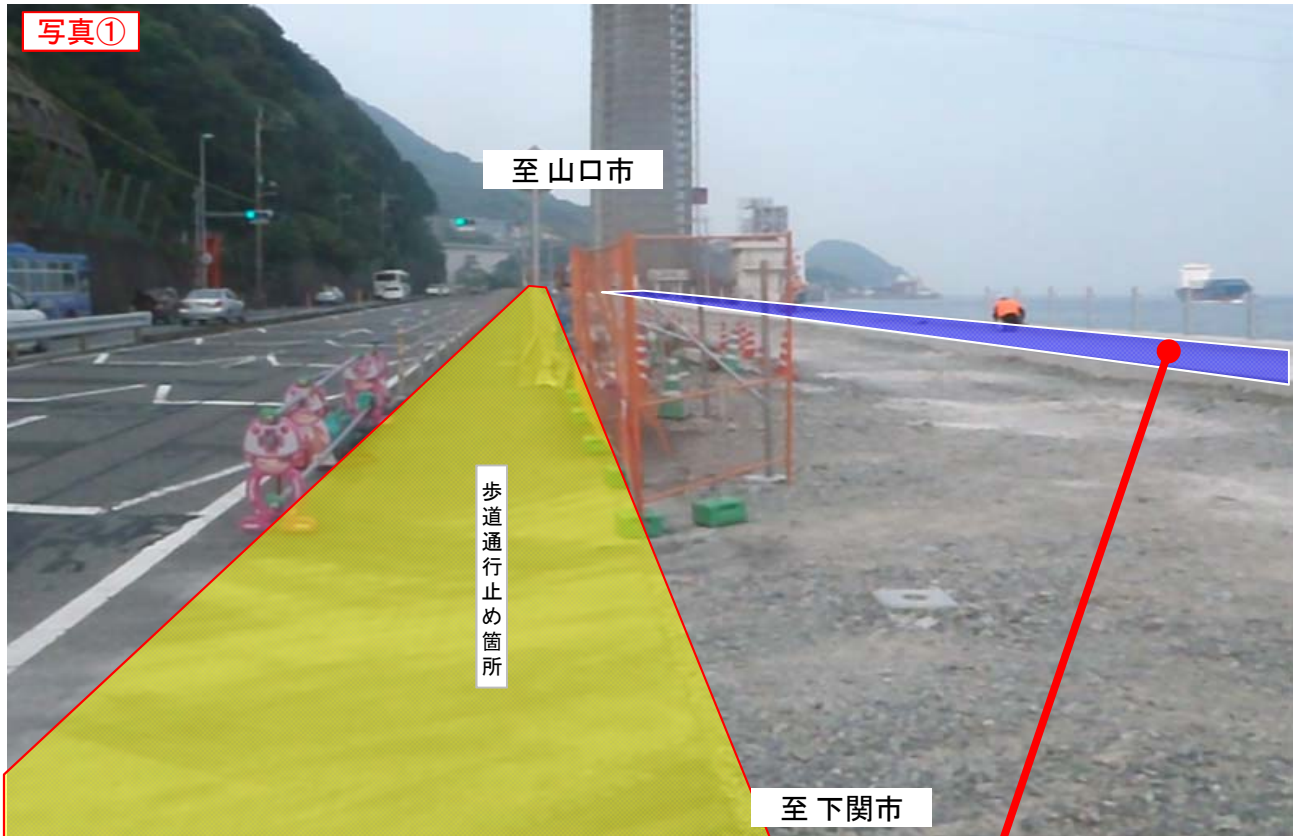


(施工箇所) 「壇ノ浦地区」から「みもすそ川地区」
(施工期間) 平成27年7月6日(月)～平成27年11月下旬(予定)



歩道通行止め区間 海岸保全施設一部開放区間

(お問い合わせ先)	
●国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所	
・下関港海岸事業に関して:	海岸課 小関(おげき)、宮崎(みやざき)
・工事に関して:	保全課 渡邊(わたなべ)、守田(もりた)
〒750-0066 下関市東大和町2-29-1	
電話:083-266-3292	FAX:083-261-6445
●国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	
・国道9号自転車歩行者道	副所長(管理担当) 岡本(おかもと)
整備事業に関して:	(事業担当)交通対策課長 丹後(たんご)
	(広報担当)計画課長 吉田(よしだ)
〒747-8585 防府市国衛1丁目10-20	
電話:0835-22-1857(交通対策課直通) FAX:0835-22-2017	



A-A断面

現在の通行形態

平成27年7月5日(日)まで



今回の通行形態

平成27年7月6日(月)～
平成27年11月下旬(予定)

